

愛知県の特定最低賃金が改正されました

産業環境課 内線273

愛知県内の特定の産業に適用される6業種の特定最低賃金について、平成29年12月16日に改正されました。このため、既に10月1日に改正されている「愛知県最低賃金」と併せ、愛知県の最低賃金(時間額)は、次のとおりです。

最低賃金名	時間額	発効日
愛知県最低賃金	871円	平成29年10月1日
▼特定最低賃金		
最低賃金名	時間額	発効日
鉄鋼業	941円	平成29年12月16日
はん用機械器具製造業	911円	
精密機械器具製造業	875円	
電気機械器具製造業	883円	
輸送用機械器具製造業	919円	
自動車(新車)小売業	904円	

「ユースエール認定企業」になりませんか?

産業環境課 内線273

厚生労働省では、平成27年10月1日に施行された「若者雇用促進法」により、若者の採用・育成に積極的で、雇用の管理の優良な中小企業を、厚生労働大臣が「ユースエール認定企業」として認めており、その募集を行っていただきます。

▼認定されるメリット

- ① 厚生労働省運営「若者雇用促進総合サイト」での企業PR
- ② 労働局・ハローワークが開催する企業説明会への優先参加
- ③ 労働局で取扱う助成金の加算
- ④ 日本政策金融公庫による低利融資
- ⑤ 公共調達における加点評価 等

▼認定基準

- ① 新卒者等の離職率20%以下(直近3事業年度・正社員)
- ② 月平均所定外労働時間20時間以下かつ、月平均の法定時間外労働60時間以上の者がいないこと
- ③ 有給休暇の付与日数に占める取得日数の年平均が70%以上または年平均の取得日数が10日以上 等

▼問い合わせ

愛知労働局職業安定課

052(219)5505

ハローワーク犬山

求人・専門援助部門

0568(61)2187

精神障害者のご家族のためのピア相談

福祉児童課 内線223

精神疾患の方を抱えるご家族のための悩み相談です。お気軽にお話しください。

▼日時・場所

◎毎月第4木曜日

午後1時30分～3時30分(面談時間)
扶桑町総合福祉センター 2階相談室

◎毎月第2木曜日

午後1時30分～3時30分(面談時間)
大口町健康文化センター
ほほえみプラザ 4階れんげそう

▼対象者 扶桑町、または大口町に在住の方。どちらでも利用できます。

平成30年度 岐阜基地モニター募集

岐阜基地では、自衛隊の活動を周辺住民の方々にご理解していただくため、基地モニターを募集します。

▼内容

- ・基地広報行事等(基地見学、航空機体験搭乗、盆踊り、航空祭等)への参加
- ・基地モニター会議(年2回)への出席及びアンケート調査協力
- ・航空自衛隊、岐阜基地の諸施策等に対する意見、要望等の提出

▼定員 10名(男女各5名) ※応募者多数の場合は選考により決定

▼対象 各務原市、岐阜市、犬山市、江南市、笠松町、岐南町、扶桑町、大口町に在住の20歳以上69歳以下で航空自衛隊及び防衛問題に関心があり、建設的なご意見等をお持ちで、岐阜基地等で行われる各行事に休日、平日問わず参加できる方を募集します。ただし、次に該当する方を除きます。

- ・国会議員及び、県、市及び町議会の議員
- ・常勤の国家公務員及び地方公務員
- ・非常勤の国家公務員のうち、行政相談員
- ・自衛隊員(元隊員も含む)及びその家族の方
- ・日本国籍を保有しない方
- ・自衛隊協力団体及び岐阜基地協力団体に属する方
- ・過去に防衛もしくは基地モニターを経験した方

▼応募方法 2月28日(水)(消印有効)までに封書で「住所、氏名(ふりがな)、生年月日、職業、電話番号(携帯、固定両方)、応募動機、何をご覧になり応募したか」を記入し、下記へ郵送してください。

〒504-8701 岐阜県各務原市那加官有地無番地
第2補給処 総務課 基地渉外室広報係
☎058(382)1101(内線2273)

※詳しくは、岐阜基地ホームページを参照してください。

・愛知労働局ホームページ (http://aichi-roudoukyoku.site.nhw.go.jp/)
052(972)0257

・愛知労働局労働基準部賃金課
052(972)0257